

令和 2 年

第 8 回教育委員会会議録

(開会 令和 2 年 7 月 20 日)

(閉会 令和 2 年 7 月 20 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和2年7月20日午前9時00分開会

会場：市役所4階第1会議室

出席委員

竈橋義朗君（教育長）

伊藤小百合君（教育委員）

小栗照代君（教育委員）

生駒隆昌君（教育委員）

丹羽千明君（教育委員）

説明のために出席した者

瀨瀨新吾君（事務局長）

今井竜生君（学校教育課長）

渡辺正博君（学校教育課主任指導主事）

小川隆行君（学校教育課指導主事）

辻原詩織君（学校教育課学校支援係）

石原雅行君（教育総務課長）

玉野貴裕君（学校給食センター所長）

千葉智治君（教育研究所主任指導主事）

守口美春君（学校教育課学校支援係長）

出席委員会事務局職員

木村彰伯君（教育総務課総務係長）

圓藤 亨君（教育総務課総務係）

日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第22号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について
（原案可決）

②議案第23号 令和3年度使用教科用図書採択について（原案可決）

③議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

①給食費の料金徴収について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

開会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、皆さんおはようございます。

夏まで来ましたが、新型コロナウイルスの終息がまだまだ先になるような形があります。岐阜県においては、報道であるように、県岐商がクラスターだろうというふうに言われていまして、子供たちに100人とか200人、300人の全員のPCR検査を受けるということで、学校の職員または子供たちが感染すると、これだけの大きさになるという、ちょっと本当に怖いなあと。大人のクラスターの調査とは違って、子供は全部検査を受けなきゃならないと。とにかく今度子供がかかったときの大変さというのは、ちょっと恐怖心がある思いであります。

可児市でも、熱が出たとか、そういうパターンが聞こえてきますけれども、幸い子供たちとか、教職員にそういったことは起こっていないので、胸をなで下ろすわけですが、今日、明日にでも起こるかもしれないということで、やはりちょっと緩んできていた部分、もう一回緊張しなきゃいけないのかなというふうに思っています。学校はガイドラインどおり、きちっとルールとか、消毒とかいうことをやっておりますし、子供たちもよく言うことを聞いてくれてやっているということですのでけれども、それでも起こるということなので、本当に大変な時期だなというふうに思っています。

私のほうも、予定は全てキャンセルになっておりますので、報告することはございませんが、新型コロナウイルスの関係で学校のICT環境または空調環境も、国のほうの支援を受けながら進んできております。また後で説明があると思っておりますけれども、授業のほうについては着々と前へ進んでいるということをお報告したいと思っております。

それでは、令和2年第8回の教育委員会を開催したいと思っております。

定足数については、過半数を満たしておりますので、この会議、成立するという事を申し上げておきたいと思っております。

前回会議録の承認

- 教育長（笹橋義朗君） 前回の会議録の承認については、6月の会議について。
- 教育総務課長（石原雅行君） 特に変更ございません。
- 教育長（笹橋義朗君） 変更ないので、次に移ります。

教育長報告

- 教育長（笹橋義朗君） 教育長報告ということですが、先ほど申し上げたとおりですので特にありませんが、熱中症の時期になっておりますので、蘇南中でもちょっと心配される子供がいます。新型コロナウイルスもそうですけれども、今後は熱中症も気にかけていかなければいけないなあとというふうに思っております。

教育委員報告

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、各委員の報告に入りたいと思っております。
- 教育委員（生駒隆昌君） おはようございます。

教育長からもお話がありましたけど、またちょっと新型コロナウイルスがじわじわと

広がってきているような状況にもなってきているんだなというふうに感じております。

先般は、やっと長い休学が終わったのに、また大雨で何日か学校が休みになって、せっかく子供たちが学校の生活に慣れてきたのに、またああいった形で休校になってしまったということで、子供たちの様子が心配です。

あと、本年度は学校訪問が行えないということで、各教育委員の皆様が各々に自分の担当校を回っていただくということで、私も6月25日に広見小、6月26日に旭小学校、中部中学校と学校訪問させていただきました。子供たちの様子を見させていただきましたが、皆落ち着いておって、マスクをしているというだけでふだんの生活とは全く変わらない子供たちの様子を見ることができました。我々が思っているほど、子供たちというのは対応力が早いというか、それなりの授業の様子を見させていただくことができました。

広見小学校では、消毒用のエタノールが足りないというお話を少し聞いたので、早速総務課のほうにお願いして、またエタノールのほうを補給していただきました。

旭小のほうは、本当に新型コロナウイルスよりもクロキノコバエが物すごいということで、行ったときも、薄曇りのちょっと曇っていた日だったので、ぶいぶい飛んでおりましたが、本当に想像を絶するぐらい朝とかになるといるというお話を校長先生がされて、新型コロナウイルスとクロキノコバエのダブル攻撃に参っていますということでしたので、そのときにお話があったのは、扇風機というか、風でちょっとキノコバエを飛ばして駆除したいということでしたので、扇風機をという話でしたので、総務課のほうにお願いして、各学校にある扇風機がもし貸出しできるようだったら、そういった困っている学校に貸出しをしてもらえないかというお話も少しさせていただきました。

また、子供たちの様子を見ている中で、授業で英語の授業があったんですが、先生がマスクをしたまま英語の授業をやっているの、口の動きといったものが子供たちに伝わっていないんじゃないかというふうに私ちょっと感じまして、できればそういった英語とかの授業のときは、口の動きとかがよく分かるように、フェースガードをして口が見えるような形で授業を行えるような環境をつくれないうこと、またお願い事でしたが、フェースガードを少し学校のほうにも配備していただけないかなということもお願いさせていただきました。各学校、それぞれに少しずつ困っていることが違うみたいでしたが、そういったことに少しでも応えていければ、我々の教育委員会、教育委員としての仕事もできるかと思いましたので、いろいろお願い事をさせていただきました。

また、7月9日には第1回可児市学校給食センター運営委員会がありました。非常に今回は大きな議案として、学校給食費改定に関するお願いということが大きな議題になりました。本日も、この後給食費の料金徴収についての議案が出てきますが、運営委員会としましては、給食費を30円ずつ値上げして、月額、小学校は5,400円、中学校が5,900円というような改定案を運営委員会の中では議決させていただきました。改定の時期も令和3年4月1日以降に行いたいということで、保護者の方にも御意見を頂きましたが、妥当な金額だということで、今後これで進めていきたいということで了承はさせていただきました。以上です。

○ 教育委員（伊藤小百合君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今回の学校訪問ができないということで、私、個人で行ったんですけども、私は6月23日に南帷子小学校、春里小学校、帷子小学校、26日に西可児中、広陵中と行ってきました。全体に共通して言えていたことは、ほぼ子供さんたちは元気に登校ができているということで、見せていただいたクラスもあったんですけど、本当に皆さんがマスクをして落ち着いて授業を受けていたので、安心して見ってきました。校長先生だったりとか、教頭先生だったりとかとお話をして、普通教室はエアコンがついているんですけども、特別教室のエアコンをぜひ設置してくれというところも、やっぱり全5校ともありましたけれども、一応まだ見込みですけども、一応その解消ができそうだということだったので、それはとても喜ばれることだと思っています。

あと、なかなか決めるのが難しいんですけども、特別活動の行事、運動会だったりとか、修学旅行だったりとか、ほかの市でもやらないとか決まっているところがあると、保護者からそういう問合せ、可児市はどうなっているんだとかというのを現場はやっぱり聞かれるようで、できるだけ早く方針を決めていただけるとありがたいという声が上がっていました。

あと、もともと時間外勤務が多くなっているんですけども、消毒だったりとか、そういう残りというか、今どうしても必要なことなんですけど、そういう作業でどうしても時間外が増えてきているので、うまく調整できるようにしていきたいというのは管理職の方が言ってみえました。

あとは、6月30日に蘇南中のプレハブ校舎の視察をさせていただきました。以前、今渡北小でも見せていただいたんですけど、本当にとってもプレハブとは思えなくて、すばらしい校舎で、Wi-Fi設備とかも整っていますし、換気も24時間整っているということで、最悪窓を閉めてでもそこら辺は調整ができるということなので、いいかと思えます。以上です。

○ **教育委員（丹羽千明君）** おはようございます。

では、報告させていただきます。

私も6月22日土田小、6月23日蘇南中、今渡北小学校、今渡南小学校と学校訪問させていただきました。新型コロナウイルス感染症の対策として、例えば土田小は、グラウンドで一度検温して、教室へ入る前にまたもう一度検温するというようなことをされておりまして、今渡北小学校は、結構歩いて子供が来ると37度を超える子供が多いということで、そういう子はプレハブのところで一度落ち着かせて、それからまた測るというようなことをされておりまして。どこの小学校・中学校も非接触型の検温器が教育委員会からも支給され、自前でもされて、足りているということをお聞きしました。学校の様子としましては大変落ち着いておりまして、順調に進んでいるのかなと思いました。

それから6月30日、私も伊藤委員と教育長と一緒に蘇南中のプレハブ教室、プレハブと言えないすばらしい設備でございましたので、安心できるかなあと思いました。

それから、今年の夏は可児夏まつり、また地区の祭りが全て中止になって、子供たちの夏休みの思い出がないということで、今、可児の商工会の青年部と青年会議所、そしてPTAが一緒になって、ランタンナイトというのを8月22日に行います。これはどういうものかという、風船をLEDのもので30メートル上げるというのを1,000個予定

しておるそうです。場所がふるさと川公園と市内の6か所の小学校ということで、密にならないような企画ということでされているということで、教育委員会のほうにも後援依頼が出てくるということです。また御協力のほうよろしくお願いいたします。以上です。

○ 教育委員（小栗照代君） おはようございます。

私も学校訪問に行っていました。6月24日に東可児中と桜ヶ丘小、25日に兼山小と東明小ということで行ってまいりました。どこの学校も、ガイドラインどおりしっかりと消毒などもしてくださって、本当にありがたいなあと思っています。ほかの委員の方もおっしゃったように、やはり消毒に時間がかかるというお声はかなり多かったですね。ですから、各学校の校長先生がおっしゃるには、先生方には先生としてやらなければいけないことがあるので、できれば消毒専用の方をちょっと派遣していただいたりできると大変ありがたいなというようなお声がございました。

子供たちの様子なんですけれども、全体的にみんな元気にちゃんとマスクもしっかりして通ってきているということです。東可児中については、ちょっと疲れているのかなあというようなこともおっしゃっていらっしゃいましたけれども、同じ距離を歩いてくる桜ヶ丘小は、いや、全然そんなことないですよみたいなこともおっしゃっていたので、その辺りのところは中学生と小学生の違いなのか、見る先生方のちょっと目線が違うのか、どうかなという感じがしておりましたけれども、それでも中学校の子は、3年生の子がリーダーとなって一生懸命やってくれていますというお話がございました。

それから、学校になかなか来られていない子も、春休みが長くなったような状態なので、ちょっと気分が変わったのかな、普通の春休みと違って、新学期早々から学校に来られている子がいますというようなお話が各学校にもあったので、そういう意味では、学校に来られていない子にとっては、新型コロナウイルスの休みがちょっと気分転換になったのかなということも思いました。

それと、先ほど生駒委員からもお話がありましたが、小バエの話、こちら東可児中と桜ヶ丘小と兼山小でかなり多いということで大変困っていらっしゃいました。ちょうど掃除をして集めているところに遭遇したんですけど、かなりの量で、集めなくても窓際もすごい状態でした。ただ、網戸の細かいものをつけてほしいというようなお話が、すぐに対応して下さって本当にありがたいという各校長先生からのお礼の言葉がございました。

それと、働き方改革についてなんですけれども、具体的にこういうことをやったほうがいいんじゃないかというような案を出してほしいという学校があったりとか、若い先生が多い学校だと、どうしてもやっぱり時間がかかって、そこでいろいろと苦労して自分で身につけていって、要領よくやるというようなことも身につけさせることも大事だし、狭間に挟まっているんだというようなお話もございました。

その中で、私が今日お伝えしたいのが東明小学校さんの活動なんですけれども、校長先生が、事務の方に何かできないかというようなことを投げかけられたそうなんです。そして、その方が事務局長となって、先生代表数名とコンプライアンス委員会を発足して、その委員の方が中心で早く帰るように促しをしていると。だから、上の立場の人が帰れ帰れと言うのではなくて、職員同士で帰れるような呼びかけをしているよというこ

とでした。もちろんパワハラとか、そういうことがあれば、ここの委員会に言ってもらうような組織づくりができますと。

その中で、この委員の中で、事務の方が本を2冊買ってきて、今、働き方改革について仕組みをつくって動いてくださっていて、その方法がすごくいいなと思ったんですけども、お話を聞いていますと、いろんな業務の中で時間的に短縮できるようなことをどんどんアイデアを出してもらって、それを校内の先生方に展開をしているということで、トヨタの「創意くふう制度」のようなものを行っているよというようなお話がございました。

これは私ごとですが、私はトヨタ自動車に勤めておりましたので、まさしくこの「創意くふう制度」を推進している立場だったので、すごく内容が理解できまして、具体的にどんなことがあったのかというお話をお伺いしましたら、例えば裁断機のキーは役職者の管理なんですけれども、一々取りに行くのが大変だと、時間がかかってしまうと。ですから、印刷機のところに鍵をかけて置いておいて、移動しなくても裁断ができるというようなことを提案いただいて、それを改善した。そうすると、移動時間が1人当たり1分短縮していると。

もう一つの例ですけれども、消耗品置場に行くのに時間がかかるので、あらかじめ職員室に消耗品を幾つか置いておいて、すぐに取りれるようにした。これも移動時間を1分短縮。1分なんですけど、これが積み重なると大きいので、毎日10分早く帰ろうということ呼びかけて、こういったことも含めて活動しているとおっしゃっていましたので、ぜひいい活動だと思いますので、市内の学校にぜひ勧めていただいて、展開していただけるといいかなあと思いました。以上です。

○ 教育長（竈橋義朗君） ありがとうございます。

今の働き方改革の提案等について、学校のほうにも参考にしてもらおうように言っていたんですけども、トヨタ方式の「カイゼン」ですね。1分、そのものは1分だけ、意識としては2分、3分、ほかにも影響出てくるだろうなあということを思うと、大変いい提案だろうなあと思うし、そういう意識を先生方が持っていただいて、コスト意識ではないですけども、積み重ねをしていくという意識を持ってもらいたいなあというふうに思って、私たちもそういうふうに指導していきたいなあと思いました。

それから、行事の可否については、保護者の方も早く決めてほしいということをおっしゃっていますが、G o T oキャンペーンじゃないですけども、環境が刻々と変わって、全国的にも今第2波が来ている中でなかなか決められないというか、勇ましく決めちゃってもいいんですけども、少しでもやっぱり子供たちの思い出づくりをしたいということなので、保護者も先生も私たちもちょっと我慢して、様子を見極めてぎりぎりのところで判断していきたいなあと思っています。

学校の行事は全て校長権限になります。今、校長先生方にいろいろな御意見、自分の学校で決められるんですけども、可児市として統一したほうがいいものについてはいろいろ相談を受けており、今調査をしながら校長先生と相談して、どうしようかということ統一するのは我々の仕事なので、自由なものは自由でやっていただき、やめていただき、統一したほうがいいものについては統一していくということで、まだ結論は出ておりませんが、また皆さんにお伝えしながら指導をしていきたいなあというふうに思

っていますので、もうちょっと我慢したいと思っております。よろしく申し上げます。

議事

○ **教育長（笹橋義朗君）** それでは、議事に移りたいと思います。

○ **事務局長（額額新吾君）** それでは、議案書を御覧ください。

表紙の裏ページ、目次のとおり議案が3件です。

議案第22号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について。学校給食については教育委員会の所管ですが、給食費の額は市長が定めとなっております。給食費の額改定について、教育委員会の意見を提出するものになります。

次に、議案第23号 令和3年度使用教科用図書採択について、議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上よろしく申し上げます。

○ **教育長（笹橋義朗君）** では、本日の議事3件であります。

そのうち、議案第23号 令和3年度使用教科用図書採択についてに関しては、意思形成過程に係る情報であり、外部からの働きかけに左右されることなく、的確な審議環境を確保する必要があること、また議案第24号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について及びその他の児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報やプライバシーに関わる情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議ないようですので、非公開として議事の進行上、最後といたします。

それでは、最初に議案第22号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出についてを議題といたします。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 議案書の1ページを御覧ください。

議案第22号 可児市立小中学校学校給食費の額改定に関する意見の提出について。

可児市立小中学校学校給食費の額改定に関し、下記のとおり市長に意見を提出する。
令和2年7月20日提出、可児市教育長 笹橋義朗。

記、可児市立小中学校学校給食費の額改定について。

可児市立小中学校学校給食費の額を、令和3年4月1日から次のとおり改定することを求める。

改定額につきましては、そこにございます1と2に分かれている小・中学校それぞれの額でございます。

小学校児童につきましては、改定前、現行が1食単価260円、月額で4,600円お願いしているところを、改定後、1食単価290円、月額を5,400円としてお願いしたいと思っております。中学校生徒につきましては、改定前、1食単価、現在290円でございますが、月額5,200円のところ、改定後、1食単価320円、月額5,900円としてそれぞれ徴収を頂きたいと考えているところでございます。

本日お配りをさせていただきました、お手元にございます学校給食費の改定についてという資料を御覧いただきたいと思っております。

これまで御報告させていただきましたが、給食費を取り巻く現状については、1ページにありますような値上げを経てのそれぞれの単価分を、主食、それから主菜費、副

食費としてお願いをしているところでございます。

先ほど生駒委員さんのほうからございましたように、委員長をお願いしています学校給食センター運営委員会におきましては、先般7月9日に、こちらについての御意見をお取りまとめいただいたところでございます。学校給食センター運営委員会につきましては、昨年度の第2回目におきまして、この給食費の改定について御意見を頂戴してきたところでございますし、市PTA連合会の評議員会等におきまして御報告、それから質疑等を賜りながら、この学校給食センター運営委員会で御審議を賜ったところでございます。

資料の2ページ目につきましては、先ほどの主食を取り巻く現状におきまして、給食費の実際の現状をまたさらに細かく資料化したものでございますが、中段上にございますように、給食費収入と食材購入費の状況でございますが、平成30年度決算におきましては310万円ほど、そして令和元年度におきまして530万円を超える赤字ということで、収支の差は年々拡大をしておるところでございます。

主食、それから牛乳につきましては、県給食会から購入をしております関係で、こちらはどの市町村も固定の額を年度通して負担するわけでございますが、令和2年度におきまして上昇しておるところでございますし、副食費を取り巻く現状も、皆様方、スーパー等でお感じになられておるところと同じところでございます。給食の食材に関しても、食材費についての支出は年々高まっているところでございます。

改定案、先ほど申し上げました30円ずつの値上げについては、中段にございます290円、月額5,400円にさせていただきたい。それから、中学校につきましては320円、月額5,900円ということで、下に算出の仕方を簡単に触れさせていただいておりますが、年間204日の給食提供を想定しておりますので、小学校で5万9,160円、それから中学校で年間6万5,280円となります。これを11回、口座振替により徴収させていただいておりますので、11で割ったものを四捨五入した金額として5,400円、それから5,900円という次第になっているところでございます。改定の時期につきましては、来年の4月1日をお願いをしたいと考えております。

3ページ目に、右側に献立表のページがございますように、改定でできることということで、この2月の献立を参考に、実際2月でいきますと、18日掛ける30円の値上げということで540円余裕が出てきた場合にこういったメニューができるということです。オレンジ色で囲ったものが追加、もしくは現在のものから質の良い、さらにお子様が好きメニューというふうな形で、リクエストが多いものも追加ができるところでございます。改定をさせていただいた平成21年のときに実施をされておった牛肉を使ったメニューが月に2回から3回ございましたように、牛肉であったりとか、エビフライとか、デザートの数が増えたりとか、そういう形で献立が充実し、万が一例えば価格が天候不順等で上昇した際にも余裕が出てくる、バリエーションが増える献立が提供できるそう考えているところでございます。

資料を1枚めくっていただいて、4ページのところは、先ほど申し上げました学校給食センター運営委員会及び市PTA連合会評議員会等で頂いた御意見でございます。

4ページの上段が、この2月に実施をさせていただきました運営委員会で頂戴した意見でございます。やはり子供たちは成長期にあられますので、給食費を上げて子供たち

が良いものを食べられるなら、値上げについてはいいというふうな御意見、それから、お子様の意見を踏まえて、御飯が多いんだよ、ただ、おかずが少ないのでねというふうな御意見もあったりということで、おかずがたくさんなら、本当に成長期の子供さんですので、たくさん食べられるのではないかという御意見です。それから、こちらは先生から頂戴した意見なんですけれども、どうしてもカットフルーツとか、デザート系につきましては、食費のほうに窮屈になってまいりますと、4分の1のカットのものから6分の1になってくるわけなんですけれども、本当に小さいデザートだねというふうな笑い話ではあるんですが、子供たちの成長を考えるとというふうなところも酌み取れるようなお話でございました。それから、給食費と食材費の購入に関する収支バランスについては、やはり給食費は受益者ということで保護者が負担する、食べている人が負担するものであるということは、やっぱりイコールであるべきものであると、赤字は望ましくないというふうな御意見がございました。そういった御意見を踏まえての7月の今年度第1回目の運営委員会でございました。

それから、6月に御報告をさせていただいた市PTA連合会の評議員会では、赤字についての御意見ということで、30円上げで赤字が解消できるのかというふうなお尋ねでございました。これにつきましては、収支は等しく、余裕を持たせてできるというふうなことをお伝えさせていただきまし、将来また何年か後には食材費も圧迫されてくるということも想定されますので、その時期等についてのお尋ねもございましたが、今回10年のスパンということで御説明を差し上げてきたところではございますが、単純に10年ではございますが、赤字が続けば、そのサイクルの見直しも必然かなということもお答えをさせていただいたような次第でございます。

そういった御意見を踏まえましての7月9日の今年度第1回目の学校給食運営委員会でございましたが、それぞれの参考の資料を御提示申し上げたところ、反対の意見は特にございませんでした。審議の結果、委員長さんのほうから御報告ございましたように、学校給食センター運営委員会としましては、市長のほうに30円ずつの値上げをもって御提案申し上げたいと、議決を頂いたところでございます。

最後のページに今後のスケジュールを出させていただいておりますが、本日の教育委員会会議での御意見を市長のほうに提出をした上で決定とする形になり、市議会教育福祉委員会で改定案の報告、それから、それを受けまして10月に保護者へのお知らせ、それから12月の議会におきましては、給食費の規則の改正等を踏まえて予算化をして、来年の4月に実施をしたいと考えておるところです。

御説明は以上です。よろしく申し上げます。

○ **教育長（籠橋義朗君）** ただいま提案の説明がありました。

これに対して御意見、御質問ありますでしょうか。

○ **教育委員（丹羽千明君）** 給食費の値上げについては、私も、10年以上値上げすることなくということで調整する必要がありますので、賛成でございます。

1つ質問ですが、月額、小学校の場合800円増になって、中学生は700円増になるんですけど、この100円の違いというのはどういうことでしょうか。

以前の改定を見ますと、同じ額じゃないような年が、平成11年から21年も小学生は500円、中学生は600円上がっている、100円違うんですけど。同じ30円上げて、回数が

一緒なら一緒の金額じゃないんでしょうか。

- 教育長（笹橋義朗君） 四捨五入の関係じゃない。
- 学校給食センター所長（玉野貴裕君） 四捨五入した関係での差です。
- 教育長（笹橋義朗君） ほかはございますでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、特にないようですので、これ実は消費税8%になるときから4年がかりで検討し続けてきたことで、今回10%になりました。食材はないんですけれども、輸送費とか、人件費とか上がっていますので、やっぱり苦しくなってきたと。これで11年間上がっていないので、サイクル的にもやむを得ないのかなあということで、今回値上げすることになりました。

ただいま賛成いただきましたので、市長また議会のほうに報告し、決定をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項

- 教育長（笹橋義朗君） では、次に報告事項、給食費の料金徴収について。
- 学校給食センター所長（玉野貴裕君） 令和3年からにつきましては、ただいま御審議いただきました給食費の改定と併せて先生方の事務の負担軽減ということで、給食費の徴収方法について変更したいという内容を御説明させていただきます。

これまで、学校の校長先生の名義で口座振替をお願いしており、年間11回それぞれの学校での郵便局1行による口座振替というふうな形で行っていました。それを給食センターのほうで、一括で市の収納管理のシステムを利用して、いわゆる市税、それから国民健康保険、水道料金、そういったものと一緒の形、そこに給食費が追加されるということで、毎月月末に市で口座振替を、9,000人の児童・生徒の皆さんの保護者の方の口座から引き落としをさせていただくというやり方に改めるものでございます。これまでゆうちょ1行で行っていました口座振替が、例えば御自分のお取引がございませ給与が入ってくるとか、いろんな収入が入ってくる口座、御自由に選択を頂いた中での口座を使っていたというふうな形になります。

あと、実際に給食費の振替に係る手数料につきましては、10円という手数料でございませが、保護者の皆さんに御負担を頂いておりました。それがなくなるということでございませ。

ただいまその準備をさせていただいておるところでございませして、9月、1か月にわたりまして、口座振替の依頼書を保護者の皆さんから学校を通じまして御提出いただきたいということで、小・中学校のほうにお願いをしているところでございます。口座振替依頼書を提出いただいて、それを私どものほうで収納管理システムに口座情報等の入力させていただき、それを金融機関のほうのテスト試行を踏まえて確認をした上で、来年の4月1日からの振替に移行したいという考えでございます。

口座振替については、現行と同じように月末の振替と、振替不能になりました場合は翌月もう一回振替ということで、2回の振替をさせていただくことと、それでも未納になった場合については、これまで学校のほうで事務職の方、それから先生方をお願いしておった未納の対応という部分も給食センターのほうで対応させていただくというこ

とになりますので、未納の方への納付書の発行ですとか、督促の書類、そういったものも市のほうでさせていただくという形に変わっていくものでございます。

現在、臨時職員を募集しまして、8月から1名を追加した上でそういった事務をさせていただきます。ただ、学校におきます教材費と、それからPTAの会費等の徴収につきましては、引き続き学校のほうで事務担当の方をお願いをしていくものでございますし、正直、児童・生徒、それから保護者の皆様との接触機会というものがやっぱり私どもにないものでございますから、転出入等の異動も含めまして、そういったものは学校のほうで手続をしていただき、必要な情報についても御協力を頂くような形で、学校との連携は引き続き実施をしていきたいなというふうに考えておるところでございます。

以上のような形で給食費の徴収につきましても、来年の4月を目指して逐次進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

- **教育長（笹橋義朗君）** これについて御質問、御意見ございますでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先般の運営委員会のほうでも、この御説明がありました。

学校給食費は、今まででも長い間、学校の先生がいろんな面でも集金をしておって、学級懇とか学年懇のときに、給食費が未納のお子様、まだ学級費とかもあります。そういう未納の生徒さんの保護者の方に、お支払いしてほしいというようなお願いの文書を担任の先生が直接していたというふうな現状もあります。そういったことも、先ほど小栗委員からもありました働き方改革ではないですが、本来先生方がすべきでない仕事を一つでも減らしていくという意味で、今回口座振替ということで学校給食センターのほうがやっていただけるということになりまして、少しずつではありますが、先生方の負担というものをなくしていくような形にはなっていくと思っておりますので、今後こういったことも、教育委員として保護者の皆様に説明をした上で御理解をいただいて、口座振替に御協力していただくというふうな形を取っていったらなというふうに思っております。

説明はなかったですが、実は将来的にはコンビニでも納付ができるような対応を考えておりますので、保護者の皆さんが簡単に納付できるような形にしていきたいというふうに考えておりますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしいでしょうか。
- **教育委員（小栗照代君）** 先ほどのPTA会費とか教材費などは、学校にということになるので、そうすると保護者は両方にお金を入れなければいけないということで、逆にちょっと手間なのかなと、ふと思ったんですけど、学校のほうは、そういったPTA会費とかは郵便局、それとも各学校ごとに対応するのか、どうなってくるんでしょうか。
- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 教材費とPTA会費につきましては、今と同じゆうちょ銀行を使った口座振替ということで残るということです。
- **教育委員（小栗照代君）** そうしますと毎月ですよね。例えば、学校によっては修学旅行の費用だったりとか、アルバム代も毎月徴収しているところもありますので、結局今の郵便局はそのまま残って、もう一個のほう、給食費としては市のほうに登録してある銀行ということで、結局毎月お金を入れていかなきゃいけないというので、保護者の方の負担が増えるのかなあと思いました。もちろん一括にするということは

とてもいいと思いますし、先生方の御負担も減るので、それはすばらしいことだと思うんですけど。

- **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** いわゆる給食費もしかりでございますけれども、教材費とかP T A会費というふうなものも、市の公会計とはまたちょっと違う形になりますので、給食費と一緒に納めていただくということはできないかなというふうに思います。あと、学校によってまちまちというふうに委員の方もおっしゃっておられたように、教材費は調整月があったりというふうで、納めていただかない月もあったりということもありますし、P T A会費についてもそうだということだと思います。なるべく保護者の皆さんの負担が少なくなるような形にできるような事前のP Rといったところも、十分準備はさせていただく必要があると思いますので、そういったところも検討していきたいというふうに思います。
- **教育委員（小栗照代君）** 保護者の方々の御理解を頂いて、円滑にいくようにしていただきたいなと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** 郵便局にしたというときも私言ったんですけど、やっぱりそれは手数料の関係で、市中の銀行等よりも安いので、要らなかったのかな、当時。なので、保護者の利益にということでやったんですけども、統一したんですけど、やはり手数料の問題以外に、そういう新たにつくらなきゃいけないという問題があり、どっちもどっちだと思うんですね。今度は自由な口座引き落としなので、そちらのほうに今度教材費とか、学校関係の経費も、これは事務間のちょっと苦労がかかるんですけども、研究をして、保護者の手間のかからない方法を研究していかなきゃいけないなと課題として思っておりますので。
- **教育委員（小栗照代君）** 例えばですけど、東明小学校なんですけれど、給食費の未払いの方がいらっしやらないので、ここ何年か、修学旅行の費用とか、それからアルバム代と一緒に毎月分割して回収してくださっていたんですね。大変それは保護者としてはありがたかったんですけども、そうするとP T A会費と教材費であれば、年に1回とか2回とかまとめればいいんですが、せっかく一生懸命努力をして保護者の方たちが協力してくださって、円滑にあって、こういった仕組みができていところも見直ししなければいけないということになりますので、そうしたところについても、少し校長先生とかに御意見いただいて、御理解いただけるようにしていただきたいなと思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** そうですね。それはいい方向に少しでも近づくように努力していかなきゃいけない問題なので、その辺はまた学校のほうと調整しながら、よろしくをお願いします。
- **教育委員（生駒隆昌君）** せっかく学校事務のほうを統一していただいて、システムのほうも開発していただいたりとか、いろんなことをしておるので、そういった枠の中でこれから考えていただいて、いい方向性を見つけられるようなふうに学校事務のほうでも考えていっていただけるといいかなというふうに思います。
- **教育長（笹橋義朗君）** 一括して教材費、幼稚園みたいにやるのが一番いいんですけど、これだけではできないんですよ。私の経費と公の経費というのがあって、これだけは我々が集めることができないので、何とかいい方法を編み出して、分離してでも

いい方法がないかなあというのは思っています。

ほか、よかったですでしょうか。

[挙手する者なし]

では、今の御意見を課題としながら、この料金徴収についてはこの方向で進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

各課所管事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 次に、各課の所管事項をお願いいたします。
- **事務局長（瀬瀬新吾君）** 新型コロナウイルス感染症対策として、今様々な国の補助金の制度が使えるようになっていきます。

先ほどの特別教室の空調についても、これまでも要望いただいております、何とかしたいということで、いろんな制度の活用を考えてきました。今回、特別教室の空調整備をするための設計の予算を要求しています。あと、学校が再開され、心のケアが必要な状況が増えているということで、スクールカウンセラーの学校訪問の回数を増やしたりとか、先ほど学校の消毒を行うようなスタッフをとという御要望を頂いておりますけれども、そういった消毒などを行うスクールサポートスタッフをお雇いする予算についても、9月補正の予算に位置づけてもらうように、現在教育委員会から財政のほうに要求をしている段階です。

その中でも、学校での1人1台端末の予算については、6月に議決を頂きましたけれども、そういった環境整備を進めている中で、ソフトの面についてもICTを活用して、子供たちにより分かりやすい授業をしていくことも大事になってきます。今年度から学習指導要領が新しくなっている小学校で、指導者用のデジタル教科書、まずは算数で導入をしていけないか、こういった予算も今要求の中に入れていきます。

また、やはり授業でICTの効果を出していくためには、教室に大型のモニターをつけて活用していくということがどうしても大事になってきます。現在は、段階的に令和5年度までかけて、小・中学校の普通教室に大型モニターを整備するということになっていきますが、まずは小学校分を前倒しして、今年整備できるような予算をつけてもらえないかということも併せて要求をしているところです。

非常に新型コロナウイルス対策等で、今お金が多額の予算を使っております。非常に財政状況が厳しいので、今回、今お話ししたような要求がどこまで通るか分からない部分もありますけれども、これについては、来月8月の会議で教育に関する予算の意見ということで伺いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

- **教育総務課長（石原雅行君）** 特にありません。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 7月3日になりますが、校長会の幹部の方に集まっていたきまして、今後の対応について意見を頂きました。

例えば感染症対策について、例えば登下校の熱中症対策、それから学校行事、先ほどからも話題になっている学校行事の在り方、それから学校評価、あと日常生活についての意見交流をしました。その後、その意見をまとめて、ほかの校長先生方にお伝えし、意見を頂き、また方向を決めていこうというふうに今動いているところです。

感染症対策については、健康チェックや検温はまだ継続しなくてはいけないだろうというふうに考えています。それから、登下校については水分補給を十分にできるような協力を得たり、それから登下校の荷物をできるだけ減らしていくこと、それから110番の家に休憩のお願いをすることなどを考えています。

それから、学校行事については、現在のところ延期としている修学旅行について、学校では旅行社と相談を進めて、感染症対策はどれくらいできるか、どんなことができるかというところを確認しています。実施する場合には、保護者への説明を行って同意書を提出してもらうこと。それから行き先についても、今まで考えていたところから方向を変える等の考慮をすることを確認しています。ただ、その後、感染者の増加の報道が今出てきていますので、保護者の中には、やっぱり修学旅行の実施を不安に思われる方もあるというふうに聞いています。

それから、運動会・体育大会については、今までの運動会・体育大会の内容は同じようにはできないというふうに考えていますので、違う形での実施を工夫するようにしました。例えば種目を変更するとか、それから平日の開催にして、できるだけ保護者の方の参加は控えていただくとか、それから学年ごとの発表とするなど各校の実態がありますので、それに合わせて考えていただいています。

それから、学習の評価については、4・5月に学校が休業しましたので、学習の進捗がずれてしまっています。そこで、中学校では案を持っていたんですけども、小学校も通知表の配付を10月末にずらすことにしました。それから、教科によってはなかなか評価ができない観点もあるということで、その旨、保護者の方へ伝えて、理解を図ることが必要となっています。また、個人懇談を実施するというので、それを所見に代えていこうという工夫も考えてみえるところがあります。

先ほども申しましたが、7月の初めの状況から、今中旬以降になって感染者数の広がりが見られています。岐阜県でも感染者が出ている状況です。ですので、子供たちの安全を考慮して、修学旅行の思い出づくりもさせてあげたいということで、今前向きに取り組んではいるんですけども、状況に応じた対応が必要となっています。

あと、保護者の負担をできるだけ減らすということで、例えば急遽キャンセルをしなきゃいけないようなところでキャンセル料が発生した場合には、例えば今予定をしております体験学習費を使って対応するような工夫も必要かというふうに考えています。以上です。

○ **教育研究所主任指導主事（千葉智治君）**　お願いします。

資料のほうには、7月・8月の予定を出しています。今年度は夏休みが大変短いので、夏休み中の様々な研修、会議のほうはできるだけ調整して、なくしております。その前後に必要な研修のみ行います。

7月14日に可児市教育研究会の分科会というのが実施される予定だったんですが、警報発令のために中止になりました。その結果、教育研究会の第3回が小学校で12月5日、中学校で11月24日に行われる予定なんですけど、例年、授業研等で先生方が研修する機会なんですけれども、話合いができなかったということと、あと新型コロナウイルス感染症の対応で、多くの先生が教室に入ることが非常に難しい状況になっていることから、授業研など各部会で内容を工夫するという方法になっています。

資料を1ページめくっていただくと、可見市小中美術展・特別支援学級作品展の中止についてというお知らせがつけてあります。今年度は、美術展・作品展ともに残念ながら行うことができないということで、研究会、それから特別支援教育の育成会の御意見も伺いながら、このように進めさせていただいております。以上です。

○ **学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 新型コロナウイルス感染防止を受けまして、学校給食のほうも、6月スタートの分から7月までのメニューにつきましては、あえ物の1品を少なくして進めさせていただいています。いわゆる配膳の時間の短縮と、喫食の時間の短縮というふうな目的でございました。それについては、学校のほうも現場のほうを確認させていただいたところ、それぞれの学校においてそれぞれのルールづくりが行われて、非常に子供さんもそれに従って守っていらっしやって、給食の時間も本当に安全に行われているというふうなところが確認できましたので、8月17日から授業が再開されますが、そこからはこれまでと同じ形のメニューを提供していきたいというふうに思っております。以上です。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それでは、一括していただいた報告の御意見、感想等ありましたらお願いします。

○ **教育委員（生駒隆昌君）** 学校教育課長に。

修学旅行等は、やはり今の状況でだんだん明るい方向というよりは、だんだん難しい方向になっているような雰囲気も感じますが、先ほど体験学習費をキャンセル料に充てるというようなお話もありましたが、大規模校についてはキャンセル料も膨大で、体験学習費でとても賄える金額ではないように思いますが、いかがでしょうか。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** 当然それだけでは無理ですので、保護者の負担を強いることになりますので、ですから、キャンセル料ができるだけ発生する前までに何とか決めてということなんですけれども、当然企画料等がかかってきますので、今その企画料については、例えば体験学習費である程度見ていくとかいうようなことは考えられんのかなというように考えています。ただ、キャンセル料全部を出すようなことはできないと。

○ **教育長（籠橋義朗君）** それは、キャンセル料が発生するのがデッドラインだと僕は思っておりますので、判断の。そういうふうに決めていきたいなあとは思っています。

〔「1か月前、2か月前ですか」の声あり〕

今聞いているのは、8月中に判断すればということなので、もうそろそろ決めていかなきゃいけないというふうに思っています。

○ **学校教育課長（今井竜生君）** キャンセル料も段階があるので、全くオールになると、本当に近くだとほとんど全額ということになりますけど、そんなことにならないように判断を早めということをやっております。

○ **教育長（籠橋義朗君）** そうか、もうせつつかれておるのか。

ところが、今大変変動幅が大きい環境なので、こちらも困るんですけどね。その兼ね合いです。東京・関東方面のこともあるもんですから。Go Toキャンペーンは、修学旅行は別と書いてありますけど、そんなわけにいかないなあとは思っていますけど。

ほかはよかったですでしょうか。

- **教育委員（小栗照代君）** この間警報が出て、小・中と何日か休みがあったんですけども、新型コロナウイルスで多分授業数がぎりぎりというお話もあったんですが、その辺りのところはどうなんでしょうか。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 御心配されるとおりでございます。新型コロナウイルスだけでも結構ぎりぎりというふうに考えておりましたので、ただ、今のところ4日間でしたね、休業になったのが。それに合わせて何とか授業を組んでいくというのが現状ですので、授業を進めていくことでやっていけるとは思いますけれども、ただ、今後また第2波というふうに長い期間になった場合には、もうそれは対応できないと思っています。
- **教育長（笹橋義朗君）** 対応できない場合、小6、中3はどうしても対応しなきゃいけないけど、それ以外は次年度に持ち越しということも文科省は考えているので、ずれるということはずれますけれども、やるべきことは一定の期間内に必ずできますので、それは安心していただきたいなあと。ずれることはあるということです。
ほか、よかったですでしょうか。
- **教育委員（生駒隆昌君）** 先月の教育委員会会議でちょっとお話しさせていただいた部活動の件なんですけど、その後、今ちょっと高校のほうでもああいったような状況で、いろんな新型コロナウイルスに対する影響が出ておりますが、各学校、予定でいくとあと数週間で3年生は引退というような状況になってしまいましたが、今のところどんなふうな様子になったか、ちょっとお話を聞けたらと思ひまして。
- **学校教育課長（今井竜生君）** 今のところ、予定をまだ変更しているということは聞いていないんですけども、部活によっては、市内の学校同士の交流試合だったりとか、そういうことを考えたり、それから部の中のお別れ会みたいな形で取り組むことを聞いておって、まだそこは変更しているということは聞いておりません。
- **教育委員（生駒隆昌君）** ありがとうございます。
- **教育長（笹橋義朗君）** ほか、よろしかったでしょうか。
〔挙手する者なし〕
それでは、ないようなので、次に移りたいと思います。

委員からの提案協議事項

- **教育長（笹橋義朗君）** 委員からの提案協議事項、ございましたらお願いしたいと思います。
よろしいですか。
〔挙手する者なし〕

その他

- **教育長（笹橋義朗君）** ないようですので、次回の日程について。
- **教育総務課長（石原雅行君）** 次回ですが、8月17日月曜日午前9時から、市役所4階第3会議室のほうでよろしくお願ひいたします。
それと9月の日程についてですが、9月30日水曜日午後2時から、もし空いていればお願いできればと思うんですが、といいますのは、9月28日に議会の議決日になります。

以前から話をさせていただいていますとおり、いじめ防止に関する条例を9月議会に上程させていただいて、この28日に議決をしていただいて、さらに教育委員会規則を設けて御審議いただければと思いますので、9月30日にお願いできればということです。

〔「大丈夫です」の声あり〕

- 教育長（笹橋義朗君） 時間は。
- 教育総務課長（石原雅行君） 午後2時ということをお願いいたします。
- 教育長（笹橋義朗君） それでは、ただいまのように予定したいと思いますので、よろしくお願いたしたいと思います。

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。10時25分から再開したいと思いますので、今度次にできるのが教科用図書がありますので、ここに並んでおりますが、また皆さん、手に取って見ていただきながら時間を過ごしていただきたいと思います。

では、休憩したいと思います。25分再開です。

（学校給食センター所長退席）

休憩 午前10時10分

再開 午前10時25分

- 教育長（笹橋義朗君） それでは、会議を再開いたします。

（以下非公開）

（以上非公開）

閉会の宣告

- 教育長（笹橋義朗君） これで、本日の教育委員会の予定されましたものは全て終了いたしました。ありがとうございました。

閉会 午前11時49分